

編輯部情報閣内

# 週報

二月一日號

第二〇號

昭和十四年二月一日發  
昭和十四年二月一日發

（每週一回水曜日發行）

五錢

戰爭醫學

―主として事變戰傷者の收療について―

船員登録制

西南支那の抗日新ルート



# 日本精神發揚



露光量違いにより重複撮影

週報

二月一日 第二〇〇號

戦争醫學……………陸軍省情報部(二〇)

——主として事變戦傷者の收療について——

船員登録制……………逓信省(二五)

——船員職業能力申告令の解説——

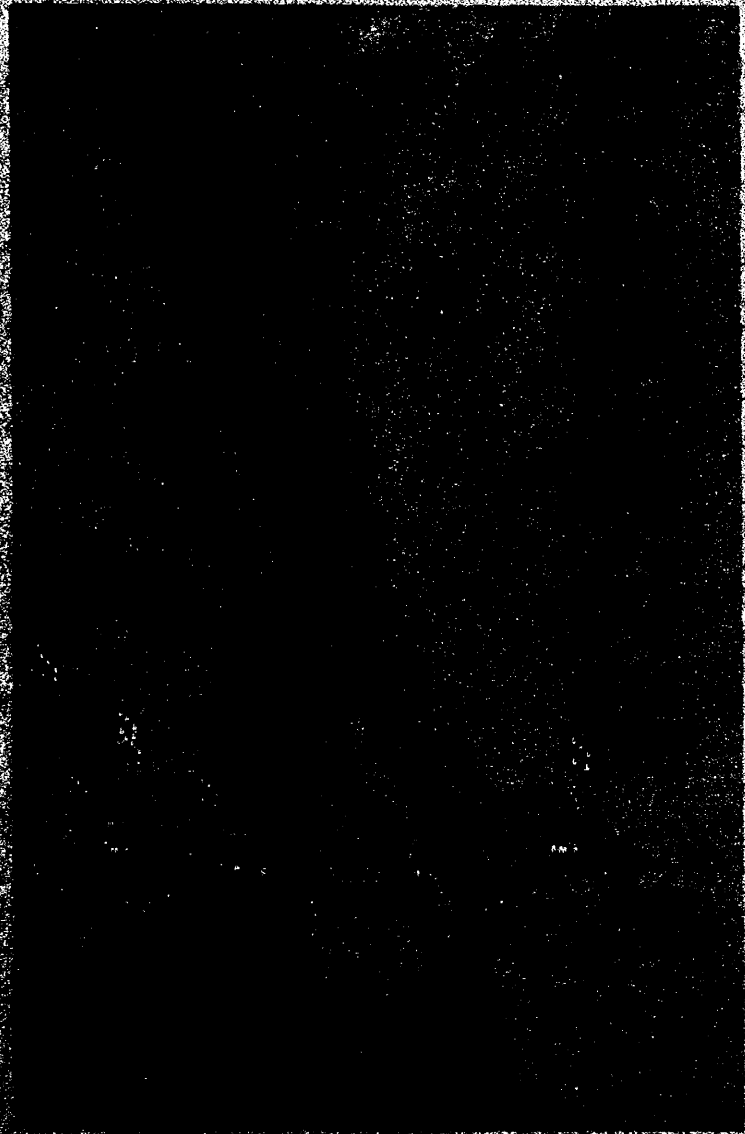
北支方面の掃蕩と海軍航空隊の行動……………海軍省海軍軍事普及部(二〇)

西南支那の抗日新ルート……………外務省情報部(二四)

◇日本精神發揚週聞……………(二三)

◇官報編纂圖書だより……………(三三)

露光量違いにより重複撮影



週報

二月一日 第二〇〇號

戦争醫學……………陸軍省情報部(二)

——主として事變戦傷者の收療について——

船員登録制……………遞信省(一五)

——船員職業能力申告令の解説——

北支方面の掃蕩と海軍航空隊の行動……………海軍省海軍軍事普及部(二〇)

西南支那の抗日新ルート……………外務省情報部(二四)

◇日本精神發揚週聞……………(三一)

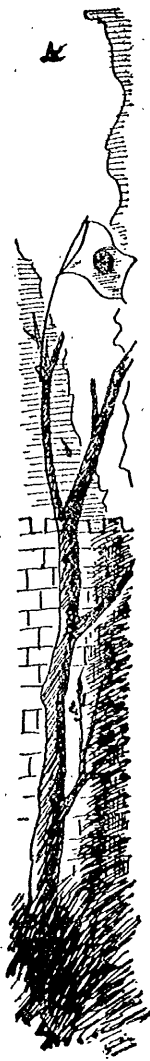
◇官廳編纂圖書より……………(三一)



# 戦争醫學

——主として事變戦傷者の收療について——

陸軍省情報部



## (一) 戦傷學の變遷進歩

近時、戦闘方式の變化と新兵器の出現とは、戦時衛生勤務の改革を要求し、軍陣醫學の發達を促し、野戦衛生施設の顯著なる進歩を招來した。曩に數千萬の戦死傷者を出した歐洲大戰が軍陣醫學に及ぼした影響は、實に驚くべきものがあつた。即ち、戦傷の狀況が一般に不良となり、染毒例が多數を占めるに至つた結果、近代式乾燥無腐治療法は洗滌消毒法に壓倒されて、中世紀リスターの昔に還つた觀を呈するやうになり、歐洲大戰前まで軍陣外

科學界を風靡してゐたベルグマン一派の姑息的療法は、大戰中その影を潜めこれに代つて創傷の早期積極的、手術的傾向が出現した。

特にフランス軍では、早期第一次、晚期第一次並びに第二次創傷縫合法等を勵行し、戦傷に對する早期手術の必要は重要な意義を加へ、殊に頭部、胸部、腹部等の貴要臓器戦傷の場合には、傷者の迅速收容と早期手術とが實に救命の鍵となるに至つたのである。

従つて列強の軍衛生部は、競つてその機動力を大にし、自動車編成に依る衛生機關を擴充し、又は衛生飛行機隊

を編成して前線各地に出動し、傷者の急速な收容、後送を圖るやうになつた。畢軍もまた傷者の早期救護のために、衛生飛行機の他に、各種自動車等を創製したが、沐浴自動車、衛生自動車、給水自動車、レントゲン放線自動車、手術自動車、醫療用自動車、病院自動車等は、その内主要なものであつて、歐米列強の諸施設に更に一步を先んじてゐるのである。

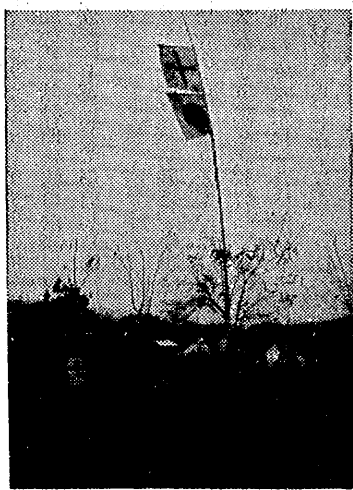
## (二) 支那事變に於ける戦傷者の收療體系

戦傷病治療の要諦は、先づ迅速な收容と適正な早期治療の徹底とにあるので、一部の部隊では衛生隊を改編して戦闘救護隊とし、直接火線に進入、受傷の現場に於て、直ちに救命救急の處置を施し速かに後送して好成績を収めた。

そして戦地患者に對しては、「出動地に於ける治療方針」を定め、出征軍の各衛生機關に於て實施すべき收容治療の範圍、限界、方針を規定し、内地還送患者に對しては内地陸軍病院に於ける治療の系統内容を定め、茲に第一線救護より内地最終陸軍病院に至る迄、

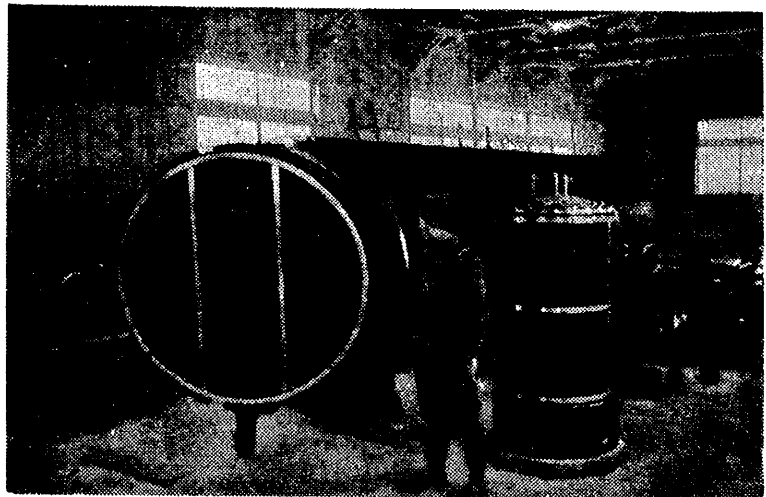
合理的治療の實を擧げるための治療體系が確立し、いはゆる軍内治療の一貫せる大方針が制定されたのである。

また傷病者治療の原則としては單に創面、病竈の治癒、義眼、義肢の装着等、身體的創傷の治療だけではなく、受



日旗と赤十字旗を懸る野戰病院

傷病に因る精神的創傷をも併せ根治するために精神的苦惱の真相を把握してその抜本的治療を行ひ、除役見込者に對しては將來の日常生活と職業とを顧慮し、これに應ずるやうにその殘存機能を更生する、いはゆる産業的復活手術を行ひ、また退院後に於ける社會的並びに經濟的救護の



機毒消る寸理處を布毛の枚百三と服被の分人百二間時一

(三) 戦傷の防護、戦傷の第一處置と感染の豫防

(イ) 防護具の研究  
 戦死者の致命傷を検すると、脳、心臓、大血管、氣管、消化器の直接損傷を死因とするものが多く、これを身體部位別にいへば、第一、〇〇部、第二、〇〇部、第三、〇〇部附近の順序で、鐵帽、防彈衣、防楯などは皆先づこの貴要部を防護するやうに考案されておなければならぬのであつて、この戦傷學的觀點からして防護具の研究は着々進められてゐる。

(ロ) 軍服絨の細菌學的研究  
 病原菌を戦傷内に導入する主要なものは被服片である。戦場にある將士の身體被服は、甚だ汚染してゐるが、これは海軍とちがひ陸軍ではやむを得ない。日本では古來、武士は出陣に際して、齋戒沐浴して衣服を改めたのである。これは醫學的にいへば戦傷感染豫防の方法である。

被服片に關する調査によると、各國の軍服には一〇〇%に近く瓦斯瘴氣の病原菌が證明され、皇軍の軍服にも

適正を期するために、醫學的諸準備を完了して治療の本義を制定確立し、各陸軍病院はこの本義に基づきその任務と特性とに鑑み業務を管理運営することにしてゐる。

かくて、戦傷一に對する戦病の比率は、日清戦役では三五・〇、日露戦役では四・四、滿洲事變では七・七を算したが、今事變に於ては三四に減少し、戦病患者の死亡率は日清戦役では一三・八%、日露戦役では二・五%を算したが、今次事變に於ては〇・七%に過ぎない。また内地還送患者数は日露戦役に於ては約八〇%を占めたが、今度は僅かに四〇%となり、戦病患者の大部分約六〇%は治療、勇躍戦線に復歸して、従來の戦役に於ては曾て見ない良好な成績をあげてゐる。

内地陸軍病院に於ける戦病者收容の状況に就いて述べると次の通りである。

内地還送患者は病院船によつて第一收容病院たる廣島、小倉、大阪各陸軍病院に收容する。

この收容病院は患者を症狀に依り區分して、輕症者は努めて患者所屬部隊所在地の三等陸軍病院に、比較的重症者は二等陸軍病院に、特殊治療及び義眼、義肢を要す

る者は、東京第一陸軍病院及び陸軍軍醫學校に轉送することになつてゐる。

次いでこれらの各病院に於ては、治療患者は原隊に復歸させ、又治療の見込があつて恢復期に在る者及び除後見込で症狀固定に近い者は、これを臨時陸軍病院に轉送し、該病院に於て患者の機能検査、體力の恢復増強、後療法、精神的創痍の治療、職業準備教育、除後及び恩給診斷を實施して傷病兵歸郷後の生活保全に努力してゐる。

この臨時陸軍病院は、今事變に於て皇軍始まつて以來はじめて設立されたもので、全國を數地區に分ち、各陸軍病院より患者を收容して前述の任務に服するものである。現在東京第一及び第三、名古屋第三及び大津陸軍病院はこれに屬してゐる。

以上の如く軍内治療はその體系と内容とに於て、他と全然その趣を異にし、第一線より内地最終病院に至るまで有機的に一貫して澗刺たる脈を打ち、全患者に對して軍陣醫藥學の全能力を擧げ得る合理的綜合治療を加へるものであつて、實に今事變に於ける衛生勤務上の劃期的進歩である。

同様の約90%に嫌気性菌を發見した。  
この被服に附着する病原菌は織り立ての新絨地にも既に存在し、創傷感染豫防上、看過し難い所である。そこで軍絨製織の工程中には、殺菌的操作を加へる必要があると共に一般地方製絨業者もこの問題を考慮されん事を望んでやまない。

#### (ハ) 創傷の手術的處置と創傷傳染病の豫防並びに治療

創傷に對する観血的第一處置として、前述のやうに、早期縫合法があり、その適應を正しくし後の處置を誤らなければその成績の良好なことは勿論であるが、條件が複雑で第一線では實施困難な點が少くないので、滿洲事變の體験に徴し現在では、創傷の一次的切除、創傷の第一綫帯を行ふだけで満足すべき結果を收めつゝあるのである。

創傷感染に起因する全身病中最も懼るべきは、破傷風及び瓦斯瘧疾である。  
濟南事變までは瓦斯瘧疾を起した傷者は、悉く鬼籍に入つたが、それ以來銃聲本病の研究を行つた結果、その豫防及び治療上有效な血清を製作し滿洲事變以來これを

使用し、手術的療法と併用して本病患者の大多數を救助することが出来た。

瓦斯瘧疾患肢を精査すると、壞疽性病變は深層に於て著しく、圓錐形をなして高位に進み、大神經、血管鞘の周囲で強く、殊に大腿に於て坐骨神經に沿つて進行する觀を呈するもので、この状態はレントゲン影像にも認め得る事は注意すべき所である。それだから手術に際しては、この點に留意して深く清んでゐる病竈を見逃がさないやうに注意し、切断端周囲にも骨に達する程の深く大きい亂切を加へるのである。

また患肢は切断を要することが甚だ多く、この際傷者は氣息奄々として死生の境にある者が多いから、最も簡單な手術々式を撰び且つ切断端は勿論開放することを要する。この際切断端軟部の退縮を豫防する方法を講じ難い事が多いから、それでなくても退縮し易い感染せる軟部組織は次第に後退して、白い骨を露し、いはゆる肉芽性切断端となり、その儘還送して内地陸軍病院で整形的再手術を行つたものが多い。

もとより大乗的にいへば、戦地では救命を緊急の目的とし、内地では先づ機能の恢復を策するを主眼とすべき

ものであるから、常にこの大眼目を忘れず、また局部的創傷治療等のみには捉はるゝことなく全身の觀察を怠らないやう常に注意を要するのである。  
また創傷に續發することの多い破傷風の豫防的處置に治療の見解は、歐洲大戰時に多數發生した患者の體験に依つて著しい進境に達したが、その後我が國の研究によつて百尺竿頭更に一步を進め、今次事變に際しては全傷者に對して破傷風血清豫防注射を行ひ、發病者に對しては先づ、ブチエロ級の血清治療その他を行ひ、重症者には更に倍量以上の絶射療法を行つて劃期的な好成績をあげることが出来た。

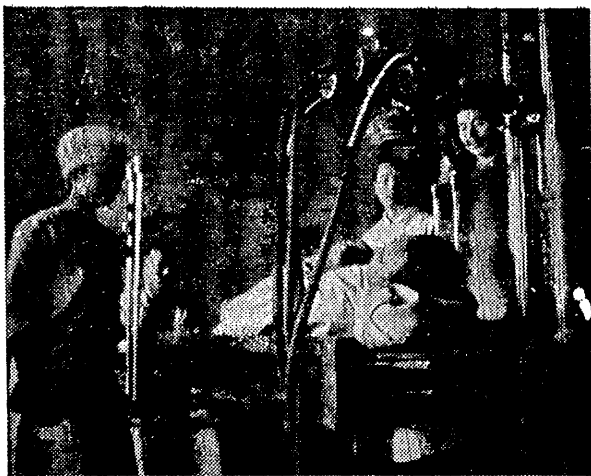
#### (四) 特有な戦傷治療 の一二の事

##### (イ) 骨戰傷の治療

今事變に於て特筆すべき事の一つは、各種の専門病院を戦地に設立し、専門軍醫を配置して早期から合理的専門治療を實施した事であつて、その一は骨折専門病院の設置である。

四肢骨戰傷はその發生頻度が比較的大で、全戰傷の約

一二%（滿洲事變）を占める。そして直接生命に對する危険が少いとはいへ、なほ重症たるを免れない。現在それがために四肢切断に至るものは漸次減少したが、尙ほ相當數に上り、また切断しなかつたものも治療經過が遅延し



診 察 ン ゲ ト ン レ



機能障害を遺したものが多数あり、傷率の大きいのと相俟つて、この戦傷による兵力の減耗が甚だしい。このやうに骨戦傷の治療成績がこれを機能的に見て決して良好でないのは、既往諸戦役の示す所である。その原因が損傷自體に存して避け得ざる結果と看做すべき點もあるが、從來の治療法には一層改善の餘地が無いでもないと考えられる。

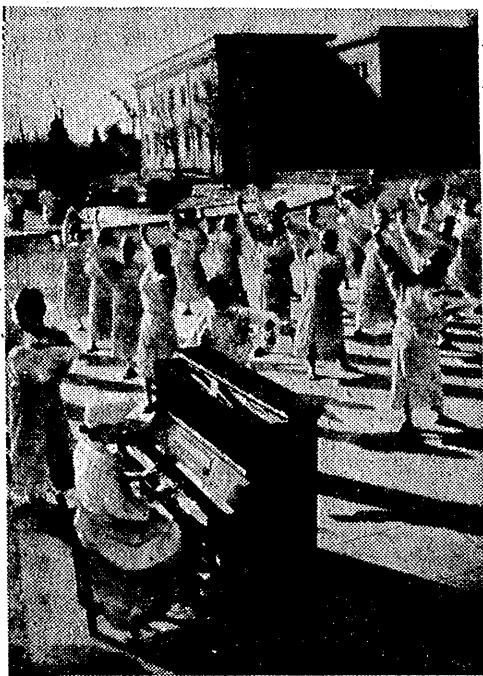
戦場に於ける骨戦傷治療には、いろいろの障害があつて、傷者が多数に出来、材料は缺乏し後送が遅れ、餘儀なく最小限度の措置を行ふに止つて、治療の完成を望み得ない場合もあるが、しかし骨戦傷治療成績不良のこれ以上の原因であつて避け得べく、また避けるを要するものは、從來主として治療的方面にあつたのである。即ち、骨戦傷治療の設備の充實と技術の研究熟練とは、その治療成績を向上し兵力減耗を防止する上に最も必要な事であつて、この意味で戦地〇〇に骨折病院が特設され戦線と緊密な連絡を保ち、早期に系統的治療を施し、治療方針を確立して骨戦傷治療の成績を向上させることが出来た。

(口) 頭部顔面、頸部戦傷  
頭蓋、脳脊髄戦傷については専門的な事項が多いがら

省略することとする。  
顔面、頸部戦傷について一言したいのは、平時臨床に於てはこの部位は外科のほか、眼科、耳鼻咽喉科、口腔科の三専門分科によつて分擔され、五感器及び呼吸器、消化器の門戸として、また外貌上の要具としての諸器官が分布してゐる。そして戦傷の特徴として、一發の弾丸がこれ等の諸器官、諸部位を同時且つ多發的に損傷することが多いから、戦傷學上では、これ等の平時臨床分野に捉はれることなく、廣く當該各専門器官が緊密な綜合的協力を行つてゐることである。

その結果、二見眼戦傷のみと思はれるものが、實は鼻科學的に見て生命の危険を伴ふ程の重い損傷を顔面頭蓋の内部に起してゐるものが少なくないのを發見した。即ち、眼球損傷機轉によつて同時に副鼻腔、殊に腦腔に直接した前額竇、特にその後壁に損傷を起し露出した腦膜或いは蜘蛛膜が竇内の膿汁と直接し、早晩頭蓋内合併症の併發を約束するやうな重大な變化を見たものが多く、しかもこれらの傷者は外部から見では單なる眼損傷であつたのであつて、幸ひに速がにその對策を施して一命を拾ふことが出来たのであつた。

今度の支那軍の使用する小銃弾中にはダムダム弾又は薄い被甲を有する〇國製のいはゆる「破裂被甲弾」が少なくないため、顔面の小銃弾創であつて複雑且つ慘酷な



動運の勇士の衣白てせ合にノラビ

つたものはその痕跡が廣く且つ深達してゐて、平時臨床に於ける美容的整形手術等と比較出来ぬほど困難なものである。また顔戦傷であつて咀嚼を妨げ、且つ醜形を呈するものが少なくないが、いづれも各科の協力によつて皆良好な成績を擧げることが出来た。

戦傷による交感性眼炎の發病率は昔佛戦争に於ては五六・〇%、日清戦争では四二%、日露戦争では四三%であつたが、今度の支那事變では損傷眼の適正な摘出とその後の療法の合理化によつて〇・二%に激減した。兩眼失明者のために明暗認知用の機械を造り弱視となつた傷者に望遠兼擴大鏡的の弱視眼鏡を與へて多大の光明を與へてゐる。

創況を呈するものが多い。顔面の醜形は傷者が將來の社會生活に對して、四肢の不具とはまた異つた深刻な精神的苦惱を與へるもので、これ等に對しては最善の補綴整形手術を加へる必要がある。破壊的大挫創の古く

(ハ) 胸部戦傷  
胸部戦傷中重傷者は即死し又は戦場死するものが多く、後方衛生機關に收容され得る者は中・輕傷者である。重傷者死亡の原因は窒息及び出血によるものであつて、

これ等の重症者に對して戰闘救護隊は第一線に進出しその受傷現場に於てこれを救助するのである。

中、輕傷者について警戒すべきは膿胸の發生で、これを診定したなら速かに手術によつて排膿する必要がある。殊に緊張性氣胸に於てはさうである。胸部戦傷のため呼吸困難を來すものは血胸を伴ふ場合が多く、この場合には受傷後五、六日経過してから穿刺排血を行ふ。もし再出血の兆があれば受傷肺臓の收縮を計り、大出血時には開胸手術を要することがある。

胸腔内に溜つた血液は常に液状であつて中に凝固血塊の混つてゐることが多い。この液状血は永く空氣中に放置しても凝固せず、またこれを攪拌しても纖維素を出さない。この凝固血塊の存在こそ、血胸患者が後日胸膜の肥厚、癒着、肺臓の萎縮を來して呼吸器の用を妨げるに至る場合の一要因であつて、血胸の理想的療法としては瀰漚液状血液(時日と共に吸收せられる)を排除し胸膜の感染を防ぐ外、更にこの凝固物質を處置する必要がある。

### (二) 腹部射創

胸部、腰部に射入口を有する盲管、銃創の場合には、腹腔に穿通してゐないかを吟味することが必要である。消化

管損傷の程度は内容充盈の状況に關係があり、食直後の貫通銃創の一例では、胃の射出口は大人の手拳を挿入するに足る大破裂となり、胃粘膜炎が外翻し、胃袋の中のもの全部腹腔内に散亂してゐるものがある。大、小腸で射入、出口が小さい場合には、受傷後速かに開腹すれば腸受傷部は限局性に收縮して、手指でそれと觸診することが出来る。この際腸の中の物は未だ殆んど漏出してゐないのを例とする。

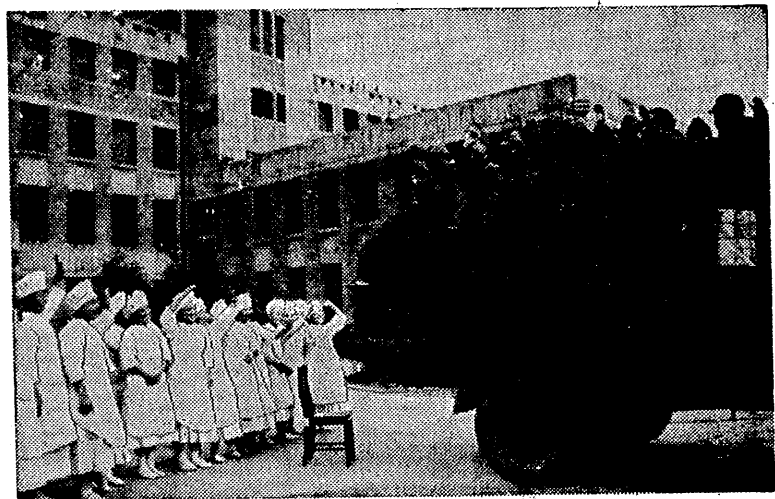
この事實は實驗的研究に於ても確認した所である。即ち、動物の腸を射撃貫通した後、腹窓を裝着して死ぬまでその経過を観察すると、受傷腸管は受傷の刹那、創部及びその上下が強く收縮して動かなくなり、たゞ局部にあつた内容物だけを少しばかり漏出する。その後平均七八時間後にその緊張を失つて痙攣が起り、遂に創口弛緩、膨開するに至るまで堅く創口を縛つてその内容を漏らすことがない。また腸内容の漏出する頃から體温の上昇するのを認めたが、この事實は戰場に於ける消化管射創の場合、出血が強度でなければ受傷後七、八時間以内に手術し得たものは一般にその成績良好であるが、十一、十二時間を経過すれば経過次第に不良となる事實等とよく

符合する所である。また戦傷後二十時間以上を経過した後、手術してその成績良好だつたものは消化管の損傷が輕微であるか、幸ひに腹膜炎が局部的に止つたか、或ひは糞塊を形成したかの場合であるのを認めた。

もとより開腹術を行ふには相當の設備と、熟練と、時間的餘裕を要し、戰場で隨時隨所にこれを望むことが出来ぬのは明らかであつて、四圍の状況が不良な場合には、止むなく傷者を遠く後送し、爲めに救命的手術の時期を失ふことがあるのもまた止むを得ない。

隨時に、何人にも簡単に實施出来る救命的方法が無いかと研究の結果、いはゆる第一線式救急開腹術が考案された。これを動物に實驗したところ、對照動物は死亡するが本手術を行つた動物は死亡しないのを認めた。この方法は適當の時期に正式開腹手術を行ひ難い場合に、取敢へず救命的處置として行ふものであつて、たゞ簡単に腹部の創口を開大し或ひは適當な部位を切開してこの孔から綿紗、ゴム管等を腹腔内に挿入し、漏出する腸内容を腹腔外に導き、腹膜炎を限局性となし、また糞塊の形成を誘致するのを目的とする。

過去の戦役の衛生史を見ると、『腹部射創を受け糞便ま



兵將るす發出へ地戰躍勇てえ癒傷



で出来たのに助かった」と云ふ記事があるが、これは「幸ひに獲獲が出来たので助かった」と訂正すべきことが明らかとなった。この第一線式救急開腹術は、もとより救命的な小補助手術に過ぎないが、本事態に於て初めて戦傷者に本法を廣く用ひて、死の運命にあつた幾多の勇士を救ふことが出来たのは幸ひである。

しかし腹部射傷の重傷者は、たとひ理想的手術を行つても死亡率多く、大出血がある場合には戦場で死亡し、出血と腹膜炎とを伴つたものは次いで死亡し、出血が少く腹膜炎を主とするものは生存期間が最も長く手術成績も良好である。腹腔内大出血に對する處置は極めて困難で、先づ止血の方法を講じながら對策を行ふ外に途なく、この點一層の研究を要する。

前述のやうに腸管受傷局部が受傷の刹那收縮強直して腸内容物の漏出を防ぐのは自然的防衛の妙機であつて、手術を行ひ得る時期までこの状態を持續させるのが有利であるから、この點に關して種々藥物的に研究した。その一例を示すと鹽酸モルヒネを注射すれば強直性收縮は速かに蠕動運動と變り、創口から腸内容物の流出するのを認められたのは注意を要する所で、今事態に於ては消化

管損傷時にモヒを使用することを避けることとなつた。

(ホ) 出血  
以上述べた所によつても明らかやうに、戦傷學上最も重要で對策の最も困難な問題は出血であつて、その療法は救急に適さないが、先づ指を屈すべきものは輸血とその簡易化である。

今次の事態が勃發するや先づ血液代用品として平素研究準備してゐた人血清の100ccを注入アムブレイを携行使用したが、その効果は新鮮な輸血と大差なかつた。その用法は全然食鹽水と同じで戦線及び行軍の途中でも使用することが出来た。

人血清の代用品として人腹水も用ひた。その他保存血液、乾燥血液も使用することが出来るが、戦場で出血死を阻止するための研究は頗る重要であつて一層の進歩を要する所である。

(ヘ) 凍傷に關する研究  
嚴寒地の冬季作戦に於て凍傷の怖るべきことは多言を要しない。

極寒の地で發生する凍傷は内地で見ると全くその相を異にし、いはゆる頑直性凍傷であつて屢々患部の脱落缺損を來し、重症者は死に至ることがある。一般に一時に多數發生し戦死傷に數倍する兵員の減耗を來し戦闘力に影響することの大きいのはいふ迄もない。

従つて作戦上の要求と任務と氣象的關係とを併せ考慮して、凍傷の豫防と發生時の對策とを講ずるのを例とするのである。豫防法としては戦地の氣象に關する知識を深め、極寒地凍傷に關する認識を徹底させ、皮膚を鍛錬し、耐寒力を養成し、要注意兵を撰定して置いて、防寒被服を準備しその着裝に習熟せしめ、出來得る限り給養を保全し、過勞と睡眠不足とに留意することが肝要である。

凍傷の豫防及び治療に關する特殊準備は寒地の冬季作戦上絕對的に必要な事柄であつて、我が衛生部はこれに關する研究を進め凍傷發生の病理を明らかにし、また防寒裝備の上に一新知見を加へて茲に完全な醫學的根據に立脚する豫防並びに治療の方針を確立することが出来た。

(ト) 末梢神經の戰傷  
從來その診斷治療が甚だ困難とされた末梢神經の戰傷に關しては、滿洲事變以來多數の新知見を加へ、今次事態に當つて更に幾多の研究を進め、千に近い神經手術の成

績も頗る良好である。また手術が不能な場合、或ひは手術的效果が不十分な場合には補助賦力裝置を装着して麻痺肢の機能を助成することに成功した。

(チ) 義肢について  
不幸にして手足を無くした者には義手足を與へるのであるが、これには裝飾用義肢と作業用義肢とがある。腕の無い者も毛筆で細字を書き、碁も打ち、顔も剃り、重い鐵鎚も打ち振り、鋏も持ち、米俵も擔げるやうになつた。また兩脚を切斷した患者が義肢をつけると歩いたり、獨りで自轉車に乗つて走ることも出来るのである。

昨年末、脚一本腕一本の白衣の勇士百餘名が退院を前に往復三里の途を各自自轉車に乗つて二重橋前に至り、皇恩のあつきに感泣しながら遙拜、御禮を申上げ、また神奈川縣にある東京第三病院には隻腕隻脚の勇士によつて一大榮園が開墾されてゐるのである。

耳や鼻を失つた者に造耳、造鼻手術を行ふ以外に義耳義鼻を與へることもある。

盲目になつた者には義眼を入れ、外見は立派になつても再び見えるやうにすることが出来ないのは遺憾なことであるが、將來眼に代るべき機能を賦與して眼に代用せしめたいと鋭意工夫中である。

◇ 従来の戦役、事變に於ては陸軍病院も地方一般の病院と同様に、創や病が治りさへすれば退院させ、手足が無くなれば義手義足を與へると云ふのであつたが、これでは眞の治療とは言はれない。

即ち、これ等の創面病變の治療、義眼義肢の装着等身體的創傷の治療だけでなく、前述したやうに傷病のためを受けてゐる精神的の大きな打撃、精神的創傷をも併せて根治させるのは勿論、これ等の治療と併行して體力の増強、作業能力の復活若しくは新しい賦與を圖り、退院と同時に元の身體以上とすることが眞の治療であつて、戦傷者に對する陸軍の方針はこれを目的としてゐる。

どうしても軍人として再び御奉公の出来なくなつた程度に患者には、その人が傷病のために蒙つた社會的並びに經濟的打撃を克服してやらねばならない。この社會的並びに經濟的打撃を適正ならしめるためには、患者の入院中に軍醫が患者の心琴に觸れて初めて職業や、家庭や、郷里の状況や、その他の事情等を明確にすることが出来るのであり、患者の症状と残存機能とを對照、考察して初めてその患者に適當な職業を見出し得るのである。故に入院治療間に於てその患者の將來の生活に好都合なや

うに手足の形や位置を造り變へながら茲にはゆる産業的整形手術や復活手術を加へ、また職業の補導教育等を行つて新しい生活への準備をするのである。即ち、陸軍病院では患者の除役以前にこれ等の醫學的準備を完了し、退院に當つてその資料を厚生省に移して援護の適正を期するやうな密接な連絡をとるのである。

以上のやうに軍内治療はその體系と内容とに於て陸軍以外の病院と全然趣を異にしてゐるのであつて、數萬の衛生部員はたゞ傷病將士の平癒と自力更生のために精進してゐるのである。

今や廣東、武漢は陥落したが武力戦はまだ終了したのではない。日滿支を通ずる建設戦はこれからである。聖戰一年有半、この間に於ける出征將士の辛苦と勳功とに感謝を捧げると共に、戦傷を蒙らず戦病から免れた將士の身體の上にも今迄の困苦、過勞、缺乏に原因する諸相が漸く大となることも察しなくてはならない。戦後の護理はこれからである。

## 船員登録制

— 船員職業能力申告令の解説 —

一 はしがき

四面海を以て圍まれてゐる我が國に在つては、海運は國家存立の基礎をなす産業である。されば明治開國以來官民一致海運の發展に力を盡し、よく列強の既存勢力に伍してその立ち遅れを恢復し、世界の隅々まで日章旗を飄すに至つた。これは畢竟我が國の綜合的國力の充實發展に基因するものではあるが、特に直接船運に當つた船員の活躍と共に並ならぬ努力に依つたもの頗る大であることを見逃してはならぬ。

海運界に於ける競争は國際的であり、それだけ又激烈である。今日の勝者も一日の偷安を食れば明日の敗者となる。しかも一度敗者となるときは其の恢復はまことに困難である。故に各國とも低運賃を目標にあらゆる努力を續けてゐるのであるが、物的方面の競争には自ら限度が

遞 信 省

あつて結局は船運の能率、つまり船員の優秀性、能率化が最後の競争の武器となつて来る。我が國の船員が其の負けじ魂を以て祭禮と戦ひ、よく船員としての優秀性を發揮して努力したればこそ、海國日本の誇りも高らかに列國を抑へて朝を唱へ得たのである。げに「海を制するものは世界を制す」、而して船員こそ海運發展の原動力である。

今次事變に於ける船員の活躍は實に目ざましい。或ひは公用船の乗組員として、或ひは糧秣を輸送して活動してゐる途に、今までに培養せられた實力を發揮して活動してゐることは誠に頼もしい限りである。然し、勿論、我々はこれを以て満足すべきではない。事變は今や長期建設の段階に入つた。そして又、ともすれば壓迫され勝ちの對外航權を確保し伸張せねばならぬ。従つて船腹はドン／＼必要になり、その運航の完璧を期する爲めには優秀船員を

確保する方策が講ぜられねばならぬ。こゝに非常時局に於ける海員政策の重要性があり、こゝに解説しようとする船員職業能力申告令も其の一環を爲すのである。

## 二 支那事變と船員の需給

支那事變の勃發以來船員の需給状況は頗る圓滑を缺くに至つた。即ち生産力の擴充に伴ふ船腹の増加、或ひは公用船の徵用、加ふるに一般的勞働資源の涸渇の影響を受けて著しく船員不足の状況を現出するに至つたので、それら必要な對策を樹て、鋭意其の實現に努力して來た。

例へば高級船員については臨時船舶管理法に基づいて船舶職員の資格輕減を行ふと共に、東京、神戸の兩高等商船學校及び大阪府立高等海員學校にそれら臨時養成の制度を設け、小型船舶船員については日本海員救済會に補助金を交付して講習會を開催せしめた。又無線通信士に關しては、電信協會の設備する無線電信講習所の收容人員を増加せしめ、普通船員については海事協同會に補助金を交付して船員の積極的募集を爲さしめつゝある。併しながら船員の需給状況は依然として緊迫して居り、更に前述した如く事變が長期建設に入つた今日、益々

船腹は増加し、一般的の勞働力も缺乏の傾向にある。この事態に處して船舶の運航に支障なからしめ以て長期建設の基礎としての海運を確保し發展せしめるには、應急の措置に加ふるに根本的な海員政策を樹立して恒久的對策を講じねばならぬ。

そして其の第一として、すべての海員政策の基礎を爲すべき船員の現状を知る手段として、又緊迫せる事態發生の際に採るべき措置の準備として「船員職業能力申告令」が制定せられたのである。

## 三 船員職業能力申告令の要旨

船員職業能力申告令は、曩に述べた理由に依り、其の要綱について國家總動員審議會の審議を經、一月三十日公布施行せられた。其の内容を一言にしていへば、一定範圍の船員をして其の職業能力を知るに必要な一定事項を毎年一回申告せしめると共に、此の申告を爲した者につき其の職業能力の検査を爲し得るといふことである。この申告は中央に於て一括して整理せられ、既存の船員カード（船員法の適用を受ける船員の乗下船の條件を記載してあるカード）及び海技免狀原簿（この原簿への登録が海技免狀發給の條件となつてゐる）と照合關係せしめら

れて、全船員の現況を瞭然たらしめんとするものである。以下條文に捉はれず、主要な點について説明して見よう。

### (イ) 申告義務者は

申告義務者の第一は海技免狀受有者である。海技免狀受有者は、船舶職員として船舶運航の中樞を爲すべき者であつて、船員中最も重要な地位を占めるものであるから是非とも其の現況を明らかにしておかなければならぬ。

其の第二は、選信大臣の指定する船員養成施設に於て其の課程を修了した者で、修了後三年を経過しない者及び其の期間内に船員法第一條に規定する船員として船舶に乗り込み、下船後三年を経過しない者である。蓋し乗員としての養成を受けた者は、たとひ乗船したことがなくても、船員としての適性があるものと認められるからであつて、修了後三年間又該期間内に乗船した者については下船後三年間は申告義務者としたのである。

其の第三は、船員法第一條に規定する船員として一年以上船舶に乗り込んだ者であつて下船後三年を経過しない者である。二年間船員生活をした者は、一應熟練者たる船員と見ることが出来、又海技免狀受有者の如き特殊技能者を除き一般船員は、下船後三年以上を経過した者はもはや

熟練船員として扱ふことが適當でないといふ見地から、このやうな範圍の船員を申告義務者とした次第である。

なほ、本申告令に於ては、船員法第一條に規定する船員、即ち船員法の適用を受ける船舶に乗船中の船員は原則として申告の義務がないことに注意せねばならぬ。海技免狀受有者でも選信大臣の指定した船員養成施設の修了者でも乗船中の者であるならば申告する必要がないのである。これは船員法に依つて、船員たらんとする者は船員手帳の受有を必要とすると共に船員手帳の發給に應じて船員カードが作成せられ、船員が乗下船する際は其の都度管海官廳の公認を受けねばならず、其の諸條件は船員カード及び船員手帳に記載されることになつてゐるので、この船員カードを内部的に整理することに依つて其の目的を達し得るから、國民に無用な手数をかけさせない爲めに斯くしたのである。

然し乗船中の船員についても其の職業能力について申告せしめる必要がある場合も豫想せられるので、選信大臣が必要ありと認めるときは特に申告せしめ得る餘地は残してある。

### (ロ) 申告の時期は

申告は毎年一回七月一日現在に依り同月十五日迄に爲

さねばならぬ。船舶に於ては、乗組むべき職員の資格及び其の員数につき嚴重な規定があるのみならず、船舶のスペースが限定せられてゐる關係上、乗組員は常に必要とする最少數である實情に鑑み、出来るだけ正確に其の職業能力を知る必要があるので、申告は毎年一回これを爲さしめることとしたのである。

なほ、申告の最初の年たる昭和十四年に限り、一日も早く船員の現況を知る必要上これを四月一日現在に繰りあげ、四月十五日迄に申告せしめることとしたことに注意していただきたい。

(ハ) 申告事項は、

- 一 氏名
- 二 男女の別
- 三 出生の年月日
- 四 本籍
- 五 居住の場所
- 六 兵役關係
- 七 學歴
- 八 船員手帳を有するときは其の管海官廳略號及び番號
- 九 海技免狀を有するときは其の種類及び番號
- 十 無線通信士資格檢定合格證書を有するときは其の等級

及び番號

- 十一 救命艇手適任證書其の他海技に關する資格證明書を有するときは其の旨
- 十二 乗船履歴
- 十三 現に従事する業務
- 十四 俸給、給料等を受くる者なるときは其の額
- 十五 健康狀況殊に船内勤務に關する支障の有無
- 十六 配偶者の有無及び現に扶養する者の數
- 十七 船内勤務に關する希望
- 十八 其の他命令を以て定むる事項

等であるが、船員手帳を有する者は、既に船員カードに乗船履歴の記載があるのでこれを爲すことを要しない。

以上の申告事項は、所定の船員職業能力申告書用紙の交付を受けてそれ／＼必要な記入をして、これを行ふことを要する。そして船員職業能力申告書用紙は、管海官廳其の他出来るだけ廣く各方面に準備して置いて船員諸君の便宜を關する方針である。

なほ、氏名、本籍、居住の場所、兵役關係及び現に従事する業務に變更があつたときは、其の都度申告せねばならぬ。

(ニ) 申告先は、

申告は申告義務者の居住地を管轄する管海官廳にせ

ねばならぬ。即ち各選信局海軍部又は海軍部出張所にこれぞ記載済みの船員職業能力申告書用紙を適宜の方法で提出していただきたい。

(ホ) 職業能力の検査とは、

前述の如き方法を以て其の職業能力に關する申告を得ても、全くこれだけに依存して、其の者の技能を判斷することは危険でもあり、又正確を期し得られない。此の故に管海官廳は本令に依る申告を爲した者の身體、技能即ち船内勤務に耐へ得る健康を保持してゐるか、實際船舶運航に支障のない技術を保持してゐるか等を具體的に検査し得ることとし、職業能力の現況を知る上に完璧を期した次第である。

(ヘ) 其の他の規定

(イ) に於て述べた申告義務者であつても、左のいづれかに該當する者は其の該當期間中は申告の義務から免れる。

- a 陸海軍々人にして現役中の者(歸休下士官兵を除く)又は戦時若しくは事變に際し又は兵役法第五十五條第二項の規定に依り召集中の者
- b 兵籍に編入せられた陸海軍學生々徒
- c 陸海軍々屬
- d 醫師、齒科醫師及び藥劑師

而して從來申告義務者であつた者が右に該當するに至つたときは、本令施行地外に居住の場所を移したときと共に其の旨を前に申告をした管海官廳に申告せねばならぬ。

又、陸海軍々人にして召集中のもの(主として教育召集の場合)、外國旅行中のもの、其他他成規の期間内に申告するのが困難と認められる人々の爲めに申告期限は一定期間延長せられてゐる。

最後に、申告に關する職權規定として、管海官廳は關係人より必要な事項の報告を徴し得ることとなつてゐる。

四 ちすび

以上大體船員職業能力申告令制定の必要性と其の内容の概略を説明した。

直接申告義務者たる船員諸君は、克く時局を認識して、洩れなく申告を爲すは勿論、廣く關係各方面並びに一般國民の深き理解と協力に依つて本制度の完全なる實施を期し、以て非常時局下に於ける海員政策の完璧を期したいと念願する次第である。

## 北支方面の掃蕩と海軍航空隊の行動

十二月下旬—一月中旬の戦況

### 海軍省海軍軍事普及部

十二月下旬以降、海軍部隊は前線の陣容を整へると共に、航空部隊を以て主として南支方面の敵敗残機の根拠地並びに軍事施設に大爆撃を加へ、北支方面に於ては漸く追る極寒を冒して占領地域附近の敵掃蕩及び治安維持工作に邁進し、中南支方面に於ては江上部隊を以て残存機雷の掃蕩に努めつゝある。

### 海軍陸戦隊の北支掃蕩戦

北支治安維持の進捗につれて、残敵掃蕩戦も成功を収め、極寒連日の積雪を冒し、勇猛果敢な我が軍は日夜戦闘に勇躍してゐる。

### 中支江上作戦

支那の大動脈たる長江の作戦は、江上部隊を以て残存

機雷の掃蕩に専念しつゝ、敵の遊撃隊並びに對岸殘敵の掃蕩に戦果を上げつゝある。

十二月下旬揚子江上に於て、我が砲艇隊は團風水道、張家洲、寶珠洲、彩港、東流水道附近に於て掃蕩作業に成果を収めた。

一月上旬に於ては昨年引續き江上艦艇や砲艇隊の活躍目覚しく、機雷の處分數知れず、掃蕩の地區を擧げれば揚子江上に於て、復興洲、陸溪洲、城陵磯、魯家灘、揚陵磯、仙峰岩、團風水道、白螺磯、麻州、馬當夾、武穴水道獅子山、夾盤洲、湖廣洲、魚磯上流、臨湘磯、螺山、大冶化鐵場、西山前、黃州鄂城間等の廣範圍に亘る。殊に江上部隊の一軍艦は磨磬石江岸にて敵の海軍砲二及び彈丸多數を鹵獲し、又砲艇隊の一部は机溜鎮に於て數十名の敵遊撃隊を撃退した。

一月中旬に於ける江上部隊の機雷掃蕩箇所は、鄂城上端全江面、大陽洲上流より大通水道、安慶より馬當閉塞線、張家洲、北港道、巴河口、漁磯上流、湖口下流、黃連洲南側、赤壁、武穴、安慶下流、江岸方面に於て處分決行し、殊に砲艇隊は塘口附近を偵察中遊撃隊を撃攘し、尙ほ一部隊は塘口よりクリークを廻り陳行鎮に至り遊撃隊の本據を衝き自動車その他多量の鹵獲を見た。

十二月下旬海軍陸戦隊は連雲港附近より進撃を開始し、宿城、孫家山西方の殘敵數百を猛撃潰走せしめた上、尙ほ治安隊百五十名を加へ、北雲臺山西方孫家山宿城方面の掃蕩を敢行した。

一月上旬に於て、寒氣加はるもひるまず、北雲臺山西方地區の殘敵を掃蕩潰滅し、更に機械化部隊や航空部隊の協力のもとに敵密集部隊陣地及び兵舎を猛爆し、尙ほ治安隊百八十名を伴ひ芝罘南西地區の掃蕩を行つた。

以上の掃蕩戦に於ては、敵に大損害を與へ、遺棄死體三百を越えたが、我が方の死傷は僅かに三名に過ぎなかつた。

かくして揚子江上部隊は身も凍る水上の寒風を冒し間斷なき敵遊撃隊の來襲に備へつゝ、延長實に七百五十裡に亘る全占領水域に對し日夜水路の掃蕩に努力を續けてゐる。又漢口上流はもとより、同下流揚子江本流に於ても隨所に各種機雷を發見してゐるが、其の都度これを處分し、専ら水路啓開作業の完成を急いでゐる。

### 南支作戦

北支に端を發した事變も、時間の経過と共に漸次南方に轉趨し、今や南支集中戦の感あり、航空部隊の活躍は最も顯著にして、珠江部隊の躍進も亦目覚しく、殘存機雷、我克の掃蕩に大重になつてゐる。

十二月下旬に我が驅逐隊並びに珠江部隊は瀾洲南灣、伶仃島以北珠江間の我克數百を處分し、三水警戒隊は馬口對岸高地の敵一ヶ小隊を撃退した。

一月上旬に於ては我が陸戦隊は瀾洲南灣に上陸し全島を掃蕩し、珠江部隊は陸軍部隊と協力し沙灣水道入口附近に於て敵守備隊を潰走せしめ同水道に進入し、陳村より北上、大石泊地に至るクリークの掃蕩、我克數百を處分した。

一月中旬に於ては我が珠江部隊掃蕩隊は、艦載機と協

カして珠江本流・連接水路・エリオット島・西側クリーク、ニムロットクリーク入口・海心沙・タイシヤ島間クリーク北口、珠江小虎沙及び二虎の南北水道の機雷の清掃を敢行した。

かく南支方面珠江部隊は、珠江本流並びに其の連接水路一帯に亘り、沿岸殘敵を制壓しつゞ、機雷に沈船にと水路掃掃作業を續行、着々と戦果を収めつゝある。

#### 海軍航空隊の行動

十二月下旬より一月中旬に跨がった海軍航空隊の行動を顧みるに、南支方面に其の主力を注ぎ中支、北支方面の爆撃これにつき或ひは陸戦隊に、或ひは江上掃海作戦に呼應し、又陸軍作戦に協力して日夜攻撃の成果を擧げてゐる。

南支方面に於ては、十二月下旬桂林市街(二十四日)を空襲し、一部隊は青騰江方面(二十四日)を偵察攻撃し、野中、新郷大尉の指揮する部隊は柳州(二十七日)を攻撃し、再度桂林市街(二十九日)、陽江方面(三十日)、應海泰荷揚場、臺山南方・梧州東方(三十一日)を爆破し昭和十三年度の終尾を飾つた。明けて一月上旬に於ては沙灣水道南岸地區、青騰江方面偵察部隊は新會驛、銀洲湖、香山、青

嶺江を空襲、北海、南寧、化縣方面、梅村、吳川間の爆撃を施行した。一月中旬に於ては桂林爆撃部隊は鬱林、香山(十一日、十二日)、貴縣(十五日、十七日、十九日)は空襲三次に及び、雷自港(十五日)、北海(十五日、二十日)、欽縣(十五日、十八日)の再度、陽江方面(十八日、十九日)は二次空襲等數知れず敢行した。

中支方面に於ては邕江作戦に呼應し、衡陽(一月八日)、吉安(十二日)、南昌、長沙交通路攻撃部隊は塘蓮驛(十一日)、株州、衡陽再度爆撃(十二日)、南陽(十五日)、株州驛、易家灣驛(十九日)、鄂株、醴陵、杉板鋪驛(二十日)等の空襲あり。

北支方面に於ては、陸上部隊殘敵掃蕩戦や陸軍部隊に協力の任務を果し、中正街、漣雲及び埒子口(十二月二十七日)の敵敗殘兵の據點を空襲し、一月上旬には登州の空襲を敢行した。

この空襲戦に於て敵の兵營、倉庫、工場、發電所、停車場、交通運輸機關、通信機關、軍用舟艇等數知れぬ軍事施設に投擲銃撃を加へ、敵に多大の損害を與へ、熾烈なる銃砲彈の反撃を受けつゝも全機悠々歸還することが出来た。

## 日本精神發揚週間

二月五日—十一日

事變勃發第三年の紀元節を迎へるに當り、政府では來る二月五日から二月十一日の一週間を「日本精神發揚週間」とし、神武天皇の御創業を他び奉り八紘一宇の精神の闡明を中心として、わが尊嚴なる國體、宏遠なる肇國の理想、日本文化の發揚に努め、東亞新秩序の建設に邁進すべき國民の覺悟を固からしめることとした。

#### 實施方法

##### (一) 紀元節奉祝

- (イ) 當日午前九時に「國民奉祝の時間」を設定し、各家庭その他の場所、それら、宮城進拜を行ふこと。このためラヂオは同時刻に「國民奉祝の時間」の放送を行ふこと。
- (ロ) 官廳、學校等で奉拜式又は祝賀式を行ふに當つては、週間の趣旨の徹底を圖ること。
- (ハ) 市區町村に在つては、なるべく市區町村民のため神社、學校、公會堂等適當な場所に於て祝賀の方法を講じ週間趣旨の徹底を圖ること。
- (ニ) 各種團體、會社、銀行、工場等でも右に準じ成るべく式を舉行すること。
- (三) 八紘一宇の精神の闡明、日本文化の發揚、東亞新秩序の建設等に關する講演會、座談會等を開催すること。
- (四) 國體の闡明、國史の顯揚、東亞の新事態に對する認識強化等に資するため展覽會、映寫會等を開催すること。
- (五) 家庭に於ける敬神崇祖の行事を實踐すること。
- (六) 剛健なる精神を涵養するため集團的勤勞奉仕作業、團體行進、武道大會等を實施すること。





# 西南支那の抗日新ルート

外務省情報部

はしがき

蔣介石は事變發生の當初から、支那の軍隊は種々の點に於て日本軍に劣つてゐるので初期の戦闘では勝てる見込がない、故に退いて奥地に據り長期に互る抵抗で、所謂焦土戦術に依り、最後の勝利を収める計畫だと稱してゐたが、それと同時に逃避地區の交通を便利にし、實業を開發し、または海岸近くの企業を奥地に移して持久策を取るべきことを宣傳し、その案の實現方を各關係筋に分擔させた。

企業の移轉と新規經濟開發はまだ準備期に屬し、成績の見るに足るべきものはないが、交通方面には軍事上の必要から大馬力をかけて盛んに道路建設や鐵道敷設をやつてをり、既に竣工した道路が多い。しかし今では雲南、貴州、廣西、四川、湖南五省間の自動車に依る往來は非常に便利になり、地理の上から中央に位する貴陽を樞軸として聯絡し、軍用トラックや貨客自動車が多數頻繁に往來し

てゐる。

この西南諸省の自動車道路や鐵道について詳しく述べようとするは、少しの紙面では到底出来ないことであるから、主なものを擧げて大體どんな状態になつてゐるかを述べよう。

まづその序文のやうな意味で、少々舊聞に屬するが、昨年十月十六日附重慶通信として、上海の支那新聞に記載された支那陸軍當局者の談話の一節を次に引用することにしよう。

「...支那としては、現下新設または改良の奥地公路(公路はわが國の國道、縣道に當る)によつて諸外國との交通を維持することが出来る。すなはち雲南省の昆明から同省の大理を経て、英領ビルマに通ずる公路は、すでに英國政府當局と適當な管理方法を決定したものであるし、また昆明より貴州省の貴陽を経て湖南省の長沙に至る公路は、一千百餘マイルもあつて、これはすでに二年前に竣成し、最近また改良を加へたから使用上申分

(24)

がない。なほまた廣西省の桂林、龍州間の公路は最近竣工したから立派に佛領支那の鐵道と聯絡することが出来る。これを要するに貴州省の貴陽は、且下西南支那交通の樞軸であつて、北は四川省の重慶に通じ、南は廣西省の桂林に達することが出来る。...

## 雲南・ビルマ國境間の新道路

蔣介石政権は粵漢鐵道(廣東、武昌間)の利用が、日本軍の進出により何時かは停止のやむを得ざるに至るべきを豫想して、その善後策としては在來の雲南、佛領印度支那間の滇越鐵道の利用を強化するだけでは、無論不十分であることを知り、多くの鐵道や道路を造つて補ひをつけようと考えた。その一つが雲南省昆明から英領ビルマに出る自動車道路で、この道路は、昨年十一月から基礎工事に取かかり、遂に昨年十一月に至り、不完全ながら竣工した。

この自動車道路は昆明、下關、保山、龍陵、芒市、猛卯(瑞麗縣政府所在地)、ビルマとの國境に近く、ビルマの南坎の東北に位する間、六百十八マイルであり、終點猛卯から南下してビルマに入り百マイル進めばビルマ鐵道の終點ラシオに達する。この百マイルの間はビルマ側の建設した道路があり、自動車を通ずる。ラシオからラングーン間の鐵道は約

五百マイルでラングーンで海運との聯絡があることは周知の通りである。

昆明から國境ムンセまで六百十八マイルは五日行程と見られ、ムンセからラシオまで百マイルが一日行程、ラシオからラングーン間約五百マイルのビルマ鐵道は、單線一メートル軌道で二日行程、合計八日前後で昆明、ラングーンが結ばれ、歐洲との交通に於ては雲南鐵道で佛領に出るよりも、時間の上では三日短縮されることとなつた。

## ロンドン・タイムスの報道

なほ一月十四日のロンドン・タイムスは、右の道路に關し、一月一日ラングーン發で左の要旨の通信を掲げた。

「右道路は幾多の困難の下に極めて急速に建設せられ、その經費は極めて低廉にして一マイルにつき約一千磅と見積られ、國民政府交通部の管理下にある。この對支新通商路はラングーン朝野の話題の種で、また日本がこの事態の發展を注視してゐるのは勿論であるが、昆明は日本軍の爆撃根據地から六百マイル隔つてをり、最近ラングーンの西南交通公司は同地到着の支那政府貨物(武器軍需品と見らる)の運輸に従事し、數千臺のトラックを有し近日中にその數はさらに増加せらるべく、現在右道

(25)

路は支那政府及び右會社にて獨占使用してゐる。

他方ビルマ官吏は國境方面に往來し、ビルマ鐵道會社はラシオに貨物倉庫を建造中である。また英國商人は事態の發展に多大の關心をもち、封鎖せられた支那沿岸の英國會社が右新道路により對支通商をなし得るや否やを考慮してゐるが、この道路の現状は大改修をしなければ重量貨物の運輸に堪へざるも、支那政府は運輸開始を急いでをり數週間に開始を見るであらう。そして一月から五月までの間に約一萬噸の貨物を運送することが出来るであらうが、これがためには七百臺のトラックが絶えず運行するを要する。また五月から十一月までは雨期で、山間の道路は長期に亘り使用を続けることは困難である。なほ修理所がまだ建設されてゐないため運輸力を充分に發揮するには更に多くの整備を要するであらう。

また將來ビルマ、昆明間の通商貨物量がどの位になるかを豫想することはまだ早過ぎるが、米及び綿糸の支那向け輸送及び勞働者移民の南下は多少望みあるも、さして期待されない。しかし近く雨期に入るのであるから、それまでの輸送量は僅少であらう。結局商業的通路としての道路は、本年十一月或ひは十二月までは大なる望

みをかけることは出来ない。しかもそれまでには支那に於ける戦争は變化を見るかも知れぬ。

目下支那はビルマ、雲南間の鐵道建設につき財的援助を求めてゐるが、英佛の銀行家が道路の發展状況を見届けない中に、計畫を進めるものとは思はれない。昆明に通ずる道路の將來がどうなるかは一に支那事變の發展如何に依存し、もし東方からの壓迫(日本軍の攻撃の意図が繼續する時はこの道路は利用されるが、その壓迫が緩和し東部海岸地方が再開せらるれば、右道路は將來使用するやうになる可能性はあるが、それまでは現在のまゝにしておかれるであらう。

#### 軍需品續々ラングーンへ

右の通信員の見るところでは、昆明、ムーゼ間の道路は主として戦争中に武器輸送のために使用され、通商上の利用價值は極めて少いと斷定してゐる。だが道路が漸次改善されることしたら豫想以上に通商上の價值があるかも知れない。何しろ雲南を始めとして西南諸省は海岸との聯絡が不便であるから。

それは兎も角として開けたばかりのこの新ルートが、次のニュースの如く既に盛んに利用されようとしてゐる。し

かしこの道路の性質から考へて、多量のもの迅速に輸送する能力はない筈である。結局この道路は抗日派に對しては、期待してゐるだけの効果なく、雲南省の開発に相當役立つものと推測される。

ロンドン一月十六日發同盟十八日のロンドンタイムス紙は同紙ラングーン特派員からの報道として最近ビルマを通じて米國の對南援助が盛んになりつつある旨左の如く報道してゐる。最近ビルマを通じて米國の對南援助が活發となつてゐるが、十八日ラングーンには高度の武裝を施した米國飛行機一臺が到着し近く支那に輸送される模様である。同機は最新式米國機の優秀を示す見本として送られるもので、近く同型の飛行機若干が特別にチャーターされた外國船で到着する豫定といはれる。一方米人航空士も續々ラングーンに到着しつゝあるが、彼等は支那に入國して支那人飛行士に右の米國機の操縦法を教へる筈である。更に見本機を運んで來た船では多數の機關銃も到着したが、これも支那軍に供給される豫定である。

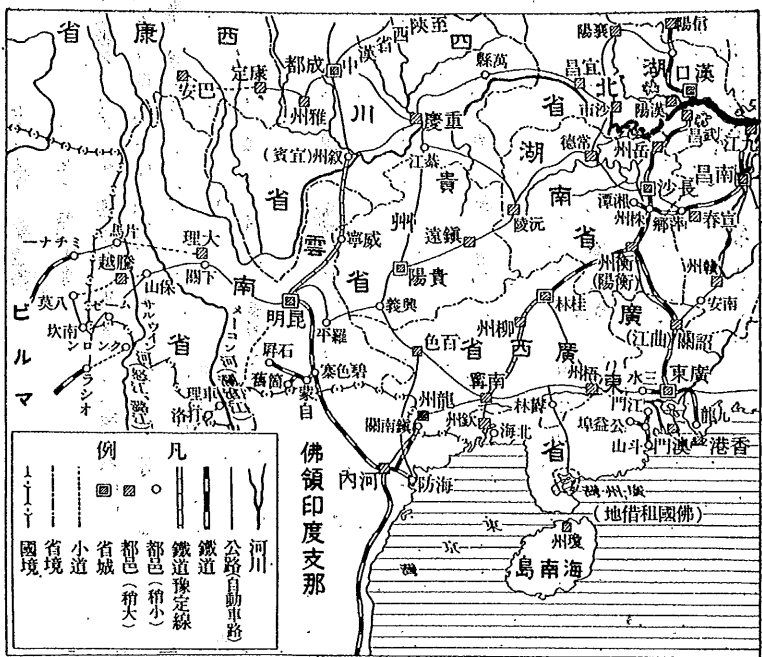
ニューヨーク一月十八日發同盟英美兩國の對南援助積極化と關聯してビルマ、雲南ルートの軍事的價值が注目されてゐるがニューヨークタイムス紙は十八日右ルートによる軍需品の輸送がいよいよ活發化する傾向にある旨次の如く傳へてゐる。最近ラングーンを初め奥地からの秘密情報によつて、いは

ゆるビルマ、雲南ルートが最初の豫想に反して充分軍需品の輸送に耐へることが明らかになつた。その結果、米國の貿易商達は再び支那に向けて多量の軍需品輸送が再開されるものと豫想してゐる。ニューヨークにある支那系のユニヴァーサル貿易會社は從來取止めてゐた米國の軍需工業者に對する軍需品注文を多數復活したが、更に近く新注文を發する豫定といはれてゐる。

今度新しく出來た道路は軍用トラックが通ずるやうになつてゐるが、この方面には古くから數條の馬の通ずる位の小さな道があつて、雲南の土人とビルマの土人とが往來交易をやつてゐた。その道路はすなはち次のやうな道筋である。

- 一、昆明から大理、永平、保山(永昌)を経て騰越に達し干崖を通過して國境を越えビルマの八莫に出る。
- 二、昆明から右道路上の保山に出で、そこから南に折れてビルマの康龍(肯倫)または滄界とも書く)に通ずる。クンロウに出る道路としては、申報社發行の「中國分省新圖」によれば大理の東南方に位する雲南から西南下して、雲縣、猛卯、猛定を經由する線もある。
- 三、昆明から安順、易門、景東、順寧を経て西進し路四、猛卯などの地を経て、ビルマ領に入り南坎、ラシオを通過

西南各省聯絡交通網



してマングレーに達する道路で、これをマングレー大路といつてゐた。昔はこの道路により支那と印度の交通が行はれたといふことである。

四、東方輿地學社發行の地圖によれば、昆明から玉溪、元江、寧河、思茅、猛養、車里、打洛を経てビルマに通ずる道路がある。

五、雲南省の大理から西方のビルマとの境界附近の片馬に出る道路がある。この道路は大理の翡翠商人がビルマに翡翠の仕入に出るための専用路のやうなもので、その修築は翡翠商組合がやることである。大理の翡翠商の仕入先はミチナーの南三十七マイルのモーガンといふ小さな町で、モーガンの西方の山中は翡翠の世界的産地ださうだ。片馬からミチナー間はビルマ政府が大英帝國の威力を以て、支那側に相談なく勝手に立派な道路を造つてゐる。ミチナーはビルマ鐵道の東部支線の北端で、この線がマングレー、ラングリンに通じてゐることはいふまでもない。大理からミチナーまでは五日行程だとの説もあるが、五日行程といふのは大理、片馬間のことではあるまいか。

西南各省聯絡交通網

公路

敗戦者抗日派一味の逃避先になつてゐる西南各地には、次の如き既成の公路(民國二十七年 昨年八月十二日附上海「華美曉報」に依る)があつて、軍用ならびに一般の交通に利用されてゐる。

- 一、贛漢線 江西省の南昌から雲南省の昆明に至るもの、全長二千一百キロ。
- 二、川桂線 四川省成都から廣西省南寧に至るもの、全長二千二百キロ。
- 三、桂閩線 廣西省南寧から福建省漳州に至るもの、全長一千八百キロ。
- 四、湘桂線 湖南省衡州(衡陽)から廣西省南寧に至るもの、全長一千二百キロ。
- 五、川湘線 川桂線上の一點である四川省の荊江から贛漢線の一停留場である湖南省の沅陵に至るもの、全長八百九十キロ。
- 六、川滇線 四川省の成都から雲南省の雲益に至るもの、全長八百キロ。
- 七、粵贛線 廣東省の韶關から江西省の南昌に至るもの、全長六百キロ。

の、全長六百キロ。

- 八、湘鄂線 贛漢線上の一點である湖南省の常德から湖北省の沙市に達するもの、全長三百五十キロ。
- 九、桂漢線 廣西省の南寧から雲南省の昆明に至るもの、全長七百五十キロ。
- 十、川鄂線 四川省の簡陽から湖北省の恩施(施南)に至るもの、全長八百五十キロ。
- 十一、陝康線 陝西省の漢中から西康省の康定に至るもの、全長七百八十五キロ。
- 十二、滇緬線 雲南省の大理からビルマの八莫に至るもの、全長四百キロ。
- 十三、桂越線 廣西省の南寧から佛領印度支那の河内に至るもの、全長二百五十キロ。
- 十四、鄂港線 湖北省の武昌から香港對岸の九龍に至るもの、全長一千三百二十五キロ。因にこの線は武漢、廣東の陥落に因り往來は停止されてゐる。
- 海防・昆明線 佛領印度支那の海防から廣西省の南寧、百色を経て雲南省の昆明に至る道路建設は、久しい以前から計畫されてゐたが最近漸く竣工し既に自動車を通じてゐるといはれる。

右情報通過地を二ヶ所しか擧げてないが、百色を經由







露光量違いにより重複撮影

官廳編纂圖書だより

◇昭和十四年度豫算概要(大藏省主計局編纂) 昭和十四年度豫算編成方針、前年度豫算との比較、新増要求及び増加を要するもの事項金額(算所管別)等を掲載したものと、七月内閣府編纂(昭和十四年度内閣府編纂) 昭和十四年度各國通商の動向と日本(外務省通商局編纂) 本書は最近の世界各國に於ける通商政策の動向とその貿易趨勢を觀察し、併せてわが國と世界各國との通商關係及び貿易状況を知る便に供せんがために編纂したもの。特に事變下に於けるそれらの動向を觀察し得るやう詳細に説明を加へてある。(各別六〇頁、行割別九ノ内三〇、二二日本國幣換算定額四共計百十四頁)

◇傷兵保護院について(傷兵保護院) 名譽ある傷兵軍人が歸郷して社會生活に復帰し、立派な國民として再び活躍するまでにはどんな方法が講せられてゐるだらうか。本書はそれについて傷兵保護院で實施してゐる事業の概要や、保護施設の詳細を説明して第一

線の將兵に送付したもの(錢部を二錢に換へ、東京市物産局が選り、傷兵保護院へ御申込みのこと)

◇祖國認識旅行叢書(鐵道省編纂) この叢書は新東亜建設の重大期に直面、國體觀念の明徴と日本歴史の再認識が叫ばれてゐると、鐵道省が國民精神作興の一助にと編纂したものである。第一輯、幕末烈士の遺蹟、第二輯、孝子節婦烈士功勞者の遺蹟、第三輯、吉野朝忠臣の遺蹟、第四輯、第五輯、名將の遺蹟、古城址、第六輯、武士道精神の華の六冊は既に發行されたと第十輯まで續刊の豫定である。

内容は全国各地のこれ等の史蹟、遺跡について物語風に詳述してあり、興味深く讀んで行くうちに知らず／＼日本歴史を知るやうになつてゐる。多数の寫眞、地圖、要圖等も挿入されて居り、下段には懇切な註解がついてゐる。單に讀物として興味あるだけではなく、實際にこれ等の遺蹟を訪ふ人にとつては勿論必携の書であり、更に感銘を深くするだらう。(各冊別刊 二六頁—一七六頁、發行、東京市日本橋區本町三の九、博文館、定額五十錢、發行九錢)

週報	定 價	所 込 申	御 注 意
昭和十四年二月一日印刷發行 印刷者 内閣情報部 東京市物産局未田町 内閣總理大臣官舎内 發行者 内閣印刷局 東京市物産局大手町	一冊 五錢 半年(前金) 一圓二十錢 一年(前金) 二圓四十錢 (《國體》に依る場合は一年四冊(八十錢)とす) 半年分未滿配達希望の方は一冊五錢の割合で送付を込へ御申込み下さい。	内閣印刷局發行課 電話九ノ内三〇五二一九 振替東京一九、〇〇〇番 全国各地官報販賣所 東都書籍株式會社 東京市神田區橋本町一之三三 振替東京九三九〇番 各書店・驛賣店	▲本誌より精製の場合には必ず「御領券何枚と」の精製」の旨を明記し、且つ右精製を内閣情報部御領券部宛に郵送下さい。 ▲本誌記事の無断複製は御断り致します。 ▲掲載記事に對する御希望を編輯上開しての御意見を、御領券部宛にお知らせ下さい。 ▲遺領券へお送りの場合は郵費一圓五錢 ▲本誌へ廣告御希望の場合は内閣印刷局へ

**長期建設のための**

長期資金は 國民貯蓄は 保險は身のため 國のため

國民貯蓄は 保險から



**住友生命**

大 阪 ・ 北 濱



週

報

昭和十二年十月一日

第三種郵便物認可  
行

(毎週一回水曜日出行)

内閣印刷局印刷發行

# 支那事變貯蓄債券



一五枚  
一割増金五百円  
賣出二月六日  
大藏省・日本勧業銀行

(判A51格規定國はさ大の書本)